

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2278100249		
法人名	医療法人社団藤花会		
事業所名	花平の郷		
所在地	浜松市北区引佐町花平725-1		
自己評価作成日	平成21年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2278100249&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡市葵区神明町52-34 竹田ビル1階		
訪問調査日	平成21年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然の中でのんびりと過ごして戴ける様に心がけている。
 個々の生活リズムに近づけるように入浴は夕方からとしている。また誕生日には自宅へお連れしたり、好きな物を食べて頂けるように外食へお連れするなど、個々の要望に出来る限りお答えするよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、山々に囲まれたなだらかな丘の上に位置し、近隣には住宅や畑が点在しています。地域に対して認知症についてセミナーを開き理解を得る努力や、日常的な交流の積み重ねにより、「地域の人々に愛されるホーム」を目指しています。アセスメントシートの記入欄は多岐にわたり利用者の生活歴が記入できる工夫があり、入居者がその人らしく穏やかにのんびりと過ごせる生活の支援をしています。職員の発案によって、施設入所の伴侶と外出しての食事が楽しめるような計らいや、誕生日には事業所だけでなく、家族から、親戚まで広げた馴染みの関係の継続のための支援など、入居者の生活に彩りを取り入れる創意工夫をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の皆さんから愛されるホーム」を理念として開設から掲げ、全職員に基本理念を配布し、各所にも掲示している。常に意識し、自己の振り返りが出来るようにしている。	職員は毎年12月末に基本理念の振り返りと、次年度の各人の抱負と目標を提出しています。施設長と職員は、入居者との関わりの中で理念について意識し、話し合いながら「当たり前の生活」の支援を実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域が主催するお祭りや運動会などへも参加させて頂き、ホームが主催する催しへは地域の皆さんを招待するなど交流を図っている。また、普段の散歩途中での立ち話など日常的にも関係は良好と考えている。	近所の人から散歩の途中で花をいただいたり、おやつが差し入れられたりします。老人クラブが草刈りに来てくださり会長の誘いで入居者が柿がりに出かけるなど、日常的に地域の住民に存在が意識され、交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人主催のセミナーを毎月定期的に行い、地域の方々へ「認知症について」など分かりやすく、理解や支援の方法に対し説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の開催を開始以来継続しており、情報交換及びサービス向上に努めている。	自治会、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、区職員の参加により2ヶ月に1回開催されていますが、内容は主に取組状況の報告や情報交換の場になっています。	今後実施される「目標達成計画」「サービス評価の実施と活動状況(振り返り)」により、入居者、家族代表の参加も含め、より具体的な意見が聞ける場として活用されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業者連絡会への出席や運営推進会議を開催する事で、行政職員や地域包括支援センターの方々との関係も良く、協力関係が保たれている。	行政とは年3、4回情報交換会があり、定期的に運営推進会議の出席が得られ、その他に同業者と合同の会議もあるなど、情報交換が可能で協力関係が保たれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体にて「高齢者の尊厳を守る会」を設置し全職員に対し、身体拘束についての認識を高め玄関の施錠を含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	夜間に居室の窓から外出、徘徊がある場合は夜間のみ窓の施錠、4点ベッド柵でなく畳敷き、離床センサの採用、歩行不安定者への付き添いなど、身体に危険の及ぶ入居者へも身体拘束をしないケアを実践し取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者の尊厳を守る会」にて虐待についても全職員に対し、指導しており、スピーチロックなどが無意識にされていないか、職員同士で気になった時に注意しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	担当者を決め、必要な研修に参加している。ご家族、ご本人が望まれば担当弁護士とも直接話し合い、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の段階でしっかり契約についての説明を行い理解して頂いている。改定などがあれば、まず内容を案内として送り、面会時などで説明をし直し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも声を掛けて頂ける雰囲気作りに努めているが、言いにくい方の為に「意見箱」を設置している。意見箱に寄せられた内容については、その回答を記し、掲示板に張り出すように決めている。	家族の面会が週に1回くらいあるので、面会時に職員の方から話を聞き出すことを心掛けています。意見を反映する仕組みはありますが、相談や苦情となったり「意見箱」への投函はまだありません。	意見の反映や「意見箱」の仕組みは維持しながら、職員によって対応に差が出ないように、本人、家族からの意見が言い易い環境を作っていくことが望まれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を定期的に行い、意見や提案を確認している。施設長が法人の運営会議へも参加しており、必要な内容は直接運営会議に持ち込んでいる。	担当ユニットごとに、夜勤の場合は交代して、全員参加でユニット会議を行います。司会は持ち回りで発言し易く、意見が管理者、法人に吸い上げられやすい環境が整っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表管理や、毎日管理者から業務・勤務状況等を報告されている。職員満足度を高められるよう常に意識し、各職員からの声に耳を傾けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎年毎月のテーマを掲げ、職員が職員のための内容を決め、全体研修会として取り組んでいる。その他、各部署により必要な勉強会を随時行っており、外部研修へも参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加盟し、研修会等へも積極的に参加する中で、情報交換や施設見学をお互いに行っている。また、代表者の紹介により、他施設からの開設者研修も受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の悩み、悲しみなどが理解できるように、傾聴に努める。ご家族からも意見を確認した上でご本人の不安が少しでも軽減されるような取り組みを行い、信頼して頂ける関係を目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩み、相談事などは耳をしっかりと傾け不安の軽減に繋がるような助言を心がけ、信頼して頂ける関係を目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況・状態を把握し、その方にとってもっとも適切なサービスが提供できる場所はどこかを考えながら対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	決して無理強いはいませんが、お願いできる事はしていただいている。一緒に洗濯物をたたんだり、味噌汁の味見をして頂いたり、畑仕事でも助言・苦言を頂きながら楽しく生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出に向けての介助方法をご家族へ説明している。トイレでの移乗介助や服薬指導を行い、一緒に介護しているんだという意識を少しでも持ってもらえるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は明るい笑顔と言葉がけにて友人や親戚の方でも面会にきてくれ易い雰囲気心がけている。また、ドライブなどで馴染みのある場所へもお連れしている。	教師であった入居者に教え子が訪ねて来たり、誕生日には自宅に親戚を呼んでおき連れて行ったり、手紙のやり取りの支援など、職員が家族と協力しながら馴染みの関係を継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人、そうでない人がいる為テーブルの席に気を使っている。その中で洗濯ものたたみ等の仕事としてや唄などのレクリエーションをそれぞれ複数で行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されている場合、随時面会に行かさせてもらい状態の把握とともに、ホームとしてお力になれることは何かを考え、相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご本人より意向・要望を確認しているが、困難な場合はご家族からの意見を参考に、生活歴・趣味・職歴など多方面から検討している。	アセスメント表に工夫がしてあり、入居前の本人の生活歴や本人、家族の思い、意向が細かく記入され、入居後の日常の関わりや面会時の家族の話と共に活用し検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前訪問で可能であればご自宅での実際の様子を確認させて頂くと共に「バックグラウンドアセスメント表」への記入をご家族へ依頼し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を職員間で毎日申し送りをし、記録に残すことで状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が中心となり他職員からも情報を得た上で計画作成者とカンファレンスを開き、計画作成を行う。ご家族またはご本人へ説明、同意を頂き計画書の完成となる。	計画作成者は、入居者ごとの担当者が評価月までに収集した情報を基に、担当者と検討して介護計画を作成しています。家族の面会時に説明し、思いや要望により柔軟に対応しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過記録に毎日時間を追っての記録を残している。その他、介護日誌及び連絡ノートを用い情報の共有を図りながらケアにあたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの地元へのドライブや、誕生日には職員が自宅までお連れし、家族と過ごす時間を作ったりしている。希望に応じ美容院への送迎や受診時の付き添いも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元ボランティアによる歌・踊りなど随時受け入れている。避難訓練においては地元消防署にて訓練用消火器をお借りし、入居者と共に消火訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的または随時、診療の付き添いをし、必要な情報を提供している。	本人、家族の希望によるかかりつけ医となっています。遠方で支援が得られない場合は、家族と相談して事業所の協力医へ変更し、往診や受診の付き添いをしています。専門医が必要な場合は家族の協力で通院しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子と違うことがあれば、すぐ連絡・相談している。管理者が看護職でもあり状況によっては隣接している介護老人保健施設から応援が駆けつけられることになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	頻繁に面会に伺い状態の把握に努めると共に、病院スタッフとも状況・情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明においてご家族へ説明している。入居後状態に応じ、タイミングを図りながら、ご家族・医師・ホーム職員とで話し合う場を作り確認・共有に努めている。	入居の時点で説明をし、検討中に急変してしまった例もあるため、家族や関係医療機関と早めに話し合いをして方針を共有しています。法人の全体研修や、事業所では看取りの体験発表をしたり勉強を積み重ねながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って全職員に対し勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練は入居者全員を対象に実施している。年1回は地域の方々にも参加して頂き、施設内にて逃げ遅れた入居者を救助する訓練等にあたってもらっている。	年2回の防災訓練を実施し、停電の経験を活かし、事業所としての防災内容を検討中です。入居者は日常的に外出の機会が多く、出入り口に防寒着の用意があり、非常時の防寒用にも対応できます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職歴・生活歴などを考慮し、その方の人格を尊重した上で言葉掛けや対応をしている。	職員の言葉かけは丁寧で、個別な話はさりげなく居室でします。通常は「～さん」付けですが、昔の愛称が好きな方には居室で職員と二人のときに呼びかけることもあります。オムツ交換は居室で行いプライバシーに配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日に着る衣類の選択や入浴をするかしないか等、ご本人と相談し納得してもらいながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の状況や、要望などを尊重し、当日の予定を立てている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物に行ける方は衣類などご自分で選んで購入していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の副食は委託業者にて作ってもらっているが味噌汁は毎食作るため、野菜を切ってもらったり味見をしてもらったりしている。食後の食器洗浄や片付けは積極的にやって下さっている。	職員は食事形態を嚥下状態に合わせる工夫をしています。買物や食器拭きなどできる範囲で参加し、菜園の野菜は詳しい入居者の指導の下に収穫され食卓へ上ります。食事時間は入居者の習慣や状態に配慮した静かな雰囲気になっています。	食事は暮らし全体の中でも、他の入居者や職員との関係作りなどに重要な位置にあり、個々の事情に合わせた細やかな配慮と、食後の時間も含めてより楽しめる取り組みを期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食チェックしている。嗜好も伺っており、苦手なものを避けたり、食べにくいものは刻んだり、その方に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて歯磨きを行っている。困難な方へは綿花を使ったり、歯科衛生士より助言をもらいながら口腔ケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表を用い、排泄パターンを把握した上で介助にあたっており、出来る限りトイレにて排泄されるよう誘導・援助している。	リハビリパンツを使用し、排泄パターンの確認と職員のさり気ない誘導でトイレでの排泄を支援しています。失禁した場合には周りに気づかれないようにトイレ内で着替えをするなど、プライドに配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかりとって頂くようにし、飲みにくい方へはトロミを付けてすすめている。便秘体操も時折実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行い、希望される方は毎日入れるようにしている。基本的な時間として15時30分より消灯までの間に入って頂けるようお願いしている。	入浴は毎日15:00～20:00まで可能です。仲のよい同士が一緒に入ったり、テレビ番組を優先して入浴が夕食後になる場合もあるなど、個々の希望にそった支援がされています。浴室は広く2方向から介助でき、脱衣室共に暖房完備です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝巻きや寝具などそれまでの習慣に合わせて、落ち着いて休まれるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬ケースにそれぞれ容量を記載し、配薬の都度確認できるようにしている。副作用等詳細は経過記録のファイルにはさみ、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・畑仕事・草取りなどそれまで自宅で頑張ってきた方で、入居中でも頑張ってください方へはほとんどん行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭には花壇・畑・池があり日中自由に庭で過ごすことができる。行事として足湯や行楽地などへもお連れするが、ご家族へも協力を呼びかけている。	「天気良ければ外に出かける」が日常生活になるように、気軽に近隣の散歩や買い物兼ねたドライブに出かけています。別の施設に入所しているパートナーと、誕生日に外食をする援助など、家族や地域の人々と協力しながら支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方へは所持してもらうよう支援し、管理が困難方でも支払いの場面では出来る限りご自分で支払ってもらえるよう支援している、		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある限りお手伝いをし、電話でも直接お話しをして頂く。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓や排煙窓にて直射日光を遮りながら自然なかぜを確保している。	共用スペースは車椅子の擦れ違いに余裕があり、居間は2面の広い開口部と高天井で開放感を作り、天井面は電球色の蛍光灯で光の均一化に配慮しています。山々が望めて季節感に溢れ10cmの段差で芝生の庭に出られます。洗面の1箇所は車椅子に便利な傾斜型の鏡を採用しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファや畳の間があり、思い思いに過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は持ち込みとし、出来る限り馴染みある環境を作られるようご家族へ依頼している。	フローリングと置き畳の部屋が用意され、仏壇やこたつなど家具の持ち込みは自由です。視覚障害のある入居者の部屋の引き戸には、判別がしやすいように自室とわかる工夫がしてあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・居室には手すりを取り付け、バリアフリーに徹している。トイレも広めに作ってあり、車椅子でも入れるように確保してある。		